

〈令和 7 年度〉

聖籠町交通安全対策基本方針

聖籠町交通安全対策会議

目 次

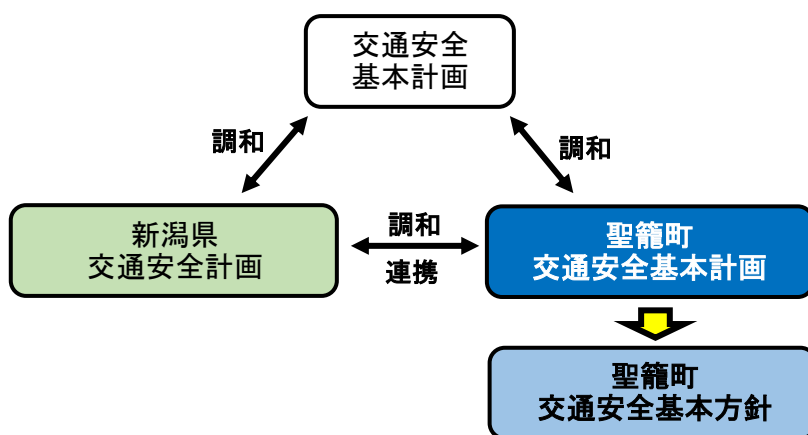
第1章 基本方針	1
第2章 重点施策	2
1 交通安全思想の普及・啓発	2
2 道路交通環境の整備	10
3 交通事故被害者等対策の推進	12
第3章 参考資料	13
1 令和6年度の活動実績	13
2 令和6年の交通事故発生状況	28

第 1 章 基本方針

交通安全の確保は、安心して安全な社会づくりのために、重要な要素の一つであることから、町では交通安全に特化した「第 11 次聖籠町交通安全基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、町をはじめ、関係機関・団体が一体となって各種施策を推進しています。

本方針は、町及び関係団体が、令和 7 年度に実施する具体的な施策の方針を定めるものです。

本町では、基本計画において掲げている「町民の交通事故死者数を、0 人（交通死亡事故ゼロ）」「町内における交通事故の件数を、30 件以下」といった目標を達成するため、令和 7 年度の重点的な施策として「交通安全思想の普及・啓発」と「道路交通環境の整備」を中心に、各種交通安全施策を展開していきます。



（図表 1-1 基本方針の位置付け）

第2章 重点施策

1 交通安全思想の普及・啓発

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

(1) 幼児の交通安全教育

実施・協力機関 町(生活環境課)、安協※1、母の会※2、指導員※3、警察※4

- 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。
- 保護者が各家庭で交通安全に関する適切な指導を行えるよう、保護者の教室への積極的な参加を促します。
- 交通安全教室などの機会を捉えて、チャイルドシート着用の徹底を呼びかけます。



(幼児の交通安全教室の様子)

〈交通安全教室の開催目標〉

せいろう 幼稚園	ほしぞら こども園	聖籠はじめ こども園	ハーモニー こども園	なないろ こども園
7回	7回	7回	7回	7回

※1 安協…新発田地区交通安全協会（聖籠支部を含む）。以後同じ。

※2 母の会…聖籠町交通安全母の会。以後同じ。

※3 指導員…交通安全指導員。以後同じ。

※4 警察…新発田警察署又は新潟北警察署。以後同じ。

(2) 小学生の交通安全教育

実施・協力機関 町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察

- 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】
- 保護者が各家庭で交通安全に関する適切な指導を行えるよう、保護者の教室への積極的な参加を促します。【再掲】

〈交通安全教室の開催目標〉

蓮野小学校	山倉小学校	亀代小学校
6回	6回	6回



(小学生の交通安全教室の様子)

(3) 中学生の交通安全教育

実施・協力機関 町（生活環境課）、指導員、警察

- 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】

〈交通安全教室の開催目標〉

聖籠中学校
3回



(中学生の交通安全教室の様子)

(4) 成人等の交通安全教育

実施・協力機関 町（生活環境課）、母の会、警察

- 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。
- 二十歳を祝う会参加者に交通安全の署名運動を行い、運転機会が増える成人等の交通安全意識の高揚を図ります。
- ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。



（二十歳を祝う会での呼びかけの様子）

〈交通安全教育の実施目標〉

ドライビングスクールの参加人数

30 人

(5) 高齢者の交通安全教育

実施・協力機関 町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察

- 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。【再掲】
- ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。
【再掲】
- 出前型の教室や世帯訪問等で、交通事故を防ぐための「補償運転」及び「免許の自主返納」を呼びかけます。



（高齢者の交通安全教室の様子）

〈交通安全教育の実施目標〉

高齢者の参加人数

350 人

(6) 障がい者の交通安全教育

実施・協力機関	町（生活環境課）、指導員
○ 各団体からの依頼により、障がいに応じた交通安全教育を実施します。	

(7) 外国人の交通安全教育

実施・協力機関	町（生活環境課）、警察
○ 外国人を雇用する事業所や関係機関・団体と連携し、機会を捉えて、外国人に対する、日本の交通ルールと交通マナーの普及に努めます。	

2 交通安全に関する普及啓発活動の推進

(1) 効果的な広報の実施

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察		
○ 広報紙への掲載、啓発物の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。 ○ 交差点などの危険箇所で交通安全街頭指導を実施します。 〈広報の実施目標〉 <table><tr><td>広報紙等による広報回数</td></tr><tr><td>12 回以上</td></tr></table>		広報紙等による広報回数	12 回以上
広報紙等による広報回数			
12 回以上			



(交通安全街頭指導の様子)



(交通安全街頭指導の様子)

(2) 交通安全運動の推進

実施・協力機関 町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察

- 国・県の交通安全運動期間に合わせて、広く交通安全思想の普及・啓発を図ります。
- 広報紙への掲載、啓発物の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】
- 交差点などの危険箇所では交通安全街頭指導を実施します。【再掲】



（交通安全指導所開設の様子）

【参考：交通安全運動期間等】

国	春の全国交通安全運動	令和7年4月6日～4月15日
	交通事故死ゼロを目指す日	令和7年4月10日
	秋の全国交通安全運動	令和7年9月21日～9月30日
	交通事故死ゼロを目指す日	令和7年9月30日
県	令和7年度 止まって！横断歩道キャンペーン	令和7年4月1日～令和8年3月31日
	夏の交通事故防止運動	令和7年7月22日～7月31日
	高齢者交通事故防止運動	令和7年10月1日～10月31日
	冬の交通事故防止運動	令和7年12月11日～12月20日
	自転車ヘルメット着用促進キャンペーン	令和7年4月1日～令和8年3月31日
	自転車安全月間	令和7年5月1日～5月31日

(3) 横断歩行者の安全確保

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】 ○ 国・県の交通安全運動期間に合わせて、広く交通安全思想の普及・啓発を図ります。【再掲】 ○ 広報紙への掲載、啓発物の配布、のぼり旗・看板の設置などによる情報発信を実施します。 ○ 交差点などの危険箇所で交通安全街頭指導を実施します。【再掲】	 （交通安全教室の様子）

(4) 自転車安全利用の推進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】 ○ 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。【再掲】 ○ 交差点などの危険箇所で交通安全街頭指導を実施します。【再掲】 ○ 「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で義務化された自転車損害賠償保険等への加入促進を図ります。 ○ 改正道路交通法の施行を踏まえ、全ての年齢層の乗車用ヘルメットの着用促進を図ります。	

(5) 自転車乗車時のヘルメット着用の促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 道路交通法改正後、新潟県の着用率が全国最下位となったことを受け、ヘルメット着用の促進を図ります。 ○ 自転車ヘルメット購入補助金を実施し、自転車ヘルメットの普及、着用率の向上を図ります。 ○ 交通安全教室での指導、広報誌への掲載、のぼり旗の設置、世帯訪問での呼びかけ等を実施します。	 （交通安全教室での指導の様子）

(6) シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】 ○ 保護者が各家庭で交通安全に関する適切な指導を行えるよう、保護者の教室への積極的な参加を促します。【再掲】 ○ 交通安全教室などの機会を捉えて、チャイルドシート着用の徹底を呼びかけます。【再掲】	
 (チャイルドシート・シートベルト不着用体験の様子)	

(7) 夜光反射材の普及促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。【再掲】 ○ 広報紙への掲載、啓発物の配布、のぼり旗・看板の設置などによる情報発信を実施します。【再掲】	
 (交通安全教室の様子)	

(8) 悪質・危険運転の根絶に向けた広報啓発活動等の推進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 広報紙への掲載、啓発物の配布、のぼり旗・看板の設置などによる注意喚起を実施します。 ○ ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。【再掲】 ○ 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識の醸成のため、関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶を呼びかけます。	
 (ドライビングスクールの様子)	

(9) 類似事故防止のための情報共有の促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ 広報紙への掲載、啓発物の配布、のぼり旗・看板の設置などによる情報発信を実施します。【再掲】	

(10) 安全サポート車の普及促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
○ ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。 【再掲】 ○ ドライビングスクールなどの機会を捉えて、安全サポート車を普及促進します。	
 (安全サポート車の乗車体験)	

(11) 運転免許証の自主返納の促進

実施・協力機関	町（生活環境課、長寿支援課）
○ 運転免許証を保有していない高齢者（75歳以上）に対し、タクシー利用料金の助成を行います。 ○ 出前型の教室や世帯訪問等で、免許の自主返納を呼びかけます。	

2 道路交通環境の整備

1 道路等の整備

(1) 歩行空間の整備

実施・協力機関	町（ふるさと整備課、子ども教育課）、新潟県		
○ 子どもや高齢者などの交通弱者をはじめとする歩行者が安全に道路を歩行できるよう、歩道及び区画線の整備を行います。 ○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、必要に応じて合同点検等を実施します。			
路線名	事業内容	事業量	実施主体
一般国道 113 号 （小谷内）	両側歩道整備（継続事業：R4～）	L=440m ※全体量	新潟県
主要地方道 新潟新発田村上線 （二本松）	片側歩道整備（継続事業：R3～）	L=450m ※全体量	新潟県
集落内道路 町道寺島網代浜線	片側歩道整備	L=128.0m W=11.0m	町（ふるさと整備課）
町内一円	区画線整備	L=20,000m	町（ふるさと整備課）

2 交通安全施設の整備

(1) 交通安全施設の整備

実施・協力機関	町（生活環境課、子ども教育課）
○ 交通事故危険箇所などに、道路標識・交通看板・道路反射鏡・赤色回転灯等の安全施設の適切な設置・整備を進めます。 ○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、必要に応じて合同点検等を実施します。【再掲】	

3 道路占用の適正化

(1) 道路占用許可等の適正化の推進

実施・協力機関	町（ふるさと整備課）
○ 道路占用許可を適切に行い、許可条件の履行や占用物件の維持管理について指導します。	

(2) 不法占用物件の排除

実施・協力機関	町（ふるさと整備課）
○ 道路パトロール等により、道路交通に支障を与える不法占用物件等の把握に努めます。	
○ 広報紙等を活用して、啓発や指導を行い、不法占用物件の設置防止や排除に努めます。	

4 その他の道路交通環境の整備

(1) 交通安全指導者や道路利用者の視点を生かした道路交通環境整備

実施・協力機関	町（生活環境課）、警察
○ 交通安全団体や交通安全指導員、道路利用者などの視点や意見・要望を踏まえ、道路交通環境を適切に整備します。	

(2) 危険箇所等における交通規制等の整備

実施・協力機関	町（生活環境課）
○ 交通事故発生箇所や危険箇所への信号機・道路標識等の設置や交通規制について、必要に応じて、公安委員会に要請します。	

3 交通事故被害者等対策の推進

1 交通事故被害者対策の充実

実施・協力機関	町（生活環境課、子ども教育課）
○ 交通事故被害者に対して、県が行う交通遺児基金による各種交通遺児支援事業の活用を推進します。 ○ 交通災害共済への加入を促進するなど、町民相互の共済意識の向上を図ります。	

第3章 参考資料

1 令和6年度の活動実績

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進（実施状況）

(1) 幼児の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
5月23日	聖籠はじめこども園	5歳児	22人	○ 「はめ込み標識クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
5月21日	ほしぞらこども園	5歳児	20人	○ 「はめ込み標識クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月6日	ハーモニーこども園	5歳児	33人	○ 「はめ込み標識クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月11日	せいろう幼稚園	5歳児保護者	17人	○ 講話（新発田警察署交通課） ○ 急停車体験 ○ チャイルドシート・自転車ヘルメットの重要性
		5歳児親子	18組	○ 「はめ込み標識クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故再現 ○ 講話（新発田警察署交通課）

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
6月13日	ほしぞらこども園	4歳児保護者	22人	○ 講話（新発田警察署交通課） ○ 急停車体験 ○ チャイルドシート・自転車ヘルメットの重要性
		4歳児親子	25組	○ 「パッと見クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故再現 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月18日	聖籠はじめこども園	4歳児保護者	19人	○ 講話（新発田警察署交通課） ○ 急停車体験 ○ チャイルドシート・自転車ヘルメットの重要性
		4歳児親子	19組	○ 「パッと見クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故再現 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月17日	なないろこども園	5歳児	33人	○ 「交通安全標識パネルクイズ」等で、横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月20日	そだちの家	すくすくサロンさくらんぼ 未就園児親子	保護者 8人 未就園児 8人	○ クイズ等で信号の色の確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 子どもの視界について ○ 交通マナーの指導

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
6 月 25 日	なないろこども園	4 歳児保護者	16 人	○ 講話（新発田警察署交通課） ○ 急停車体験 ○ チャイルドシート・自転車ヘルメットの重要性
		4 歳児親子	16 組	○ 「パッと見クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故再現 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6 月 27 日	ハーモニーこども園	4 歳児保護者	26 人	○ 講話（新発田警察署交通課） ○ 急停車体験 ○ チャイルドシート・自転車ヘルメットの重要性
		4 歳児親子	26 組	○ 「パッと見クイズ」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
9 月 5 日	ほしぞらこども園	3～5 歳児祖父母	59 人	○ 寸劇や交通安全クイズ等で交通ルールを再確認 ○ 安全な横断歩道の渡り方 ○ チャイルドシート・ジュニアシートの着用啓発 ○ 夜光反射材の着用 ○ 自転車ヘルメットの重要性
9 月 6 日	聖籠はじめこども園	3 歳児	21 人	○ 「パネルシアター（さんびきのこぶたと交通安全）」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
10月1日	せいろう幼稚園	3歳児	16人	○ 「パネルシアター（さんびきのこぶたと交通安全）」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
10月4日	ハーモニーこども園	2歳児	35人	○ 「パネルシアター（アンパンマンと交通安全）」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の色の意味について ○ 交通マナーの指導
10月8日	ほしぞらこども園	3歳児	25人	○ 「パネルシアター（さんびきのこぶたと交通安全）」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
10月22日	聖籠はじめこども園	3～5歳児祖父母	38人	○ 寸劇や交通安全クイズ等で交通ルールを再確認 ○ 安全な横断歩道の渡り方 ○ チャイルドシート・ジュニアシートの着用啓発 ○ 夜光反射材の着用 ○ 自転車ヘルメットの重要性
10月24日	ハーモニーこども園	3歳児祖父母	28人	○ 寸劇や交通安全クイズ等で交通ルールを再確認 ○ 安全な横断歩道の渡り方 ○ チャイルドシート・ジュニアシートの着用啓発 ○ 夜光反射材の着用 ○ 自転車ヘルメットの重要性

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
10 月 29 日	ほしぞらこども園	2 歳児	24 人	○ 「パネルシアター(アンパンマンと交通安全)」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の色の意味について ○ 交通マナーの指導
10 月 31 日	なないろこども園	3 歳児	30 人	○ 「パネルシアター（さんびきのこぶたと交通安全）」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
11 月 5 日	ハーモニーこども園	3 歳児	38 人	○ 「パネルシアター（さんびきのこぶたと交通安全）」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
11 月 13 日	なないろこども園	2 歳児	40 人	○ 「パネルシアター(アンパンマンと交通安全)」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の色の意味について ○ 交通マナーの指導
11 月 14 日	せいろう幼稚園	3 歳児祖父母	18 人	○ 寸劇や交通安全クイズ等で交通ルールを再確認 ○ 安全な横断歩道の渡り方 ○ チャイルドシート・ジュニアシートの着用啓発 ○ 夜光反射材の着用 ○ 自転車ヘルメットの重要性

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
11 月 19 日	せいろう幼稚園	4 歳児	13 人	○ 「パッと見クイズ」等で、交通ルールを確認。 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
11 月 20 日	なないろこども園	3 歳児祖父母	44 人	○ 寸劇や交通安全クイズ等で交通ルールを再確認 ○ 安全な横断歩道の渡り方 ○ チャイルドシート・ジュニアシートの着用啓発 ○ 夜光反射材の着用 ○ 自転車ヘルメットの重要性
11 月 28 日	聖籠はじめこども園	2 歳児	20 人	○ 「パネルシアター(アンパンマンと交通安全)」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の色の意味について ○ 交通マナーの指導
令和 7 年 1 月 30 日	ほしぞらこども園	3・4・5 歳児	75 人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート着用・駐車場など保護者と一緒に行動・自転車ヘルメットの着用)
2 月 5 日	なないろこども園	3・4・5 歳児	86 人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート着用・駐車場など保護者と一緒に行動・自転車ヘルメットの着用)
2 月 13 日	せいろう幼稚園	全園児	50 人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート着用・駐車場など保護者と一緒に行動・自転車ヘルメットの着用)

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
2 月 20 日	せいろう幼稚園	未就園児親子	10 組	○ 「パネルシアター(アンパンマンと交通安全)」等で、交通ルールを確認 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の色の意味について ○ 交通マナーの指導
2 月 25 日	ハーモニーこども園	3・4・5 歳児	98 人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート着用・駐車場など保護者と一緒に行動・自転車ヘルメットの着用)
3 月 4 日	聖籠はじめこども園	3・4・5 歳児	66 人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート着用・駐車場など保護者と一緒に行動・自転車ヘルメットの着用)

実施回数 36 回、参加人数 1,266 人 (幼児 867 人、保護者 212 人、祖父母 187 人)

(予定含む)

(2) 小学生の交通安全教育

5月9日	山倉小学校	1年生 1年生保護者	58人 52人	☐ 道路の安全な歩き方と実技指導 ☐ 横断歩道の渡り方 ☐ 信号機の見方 ☐ ダミー人形を使用した衝突再現 ☐ 講話（新発田警察署交通課）
		1・3年生保護者	69人	☐ 講話（新発田警察署交通課） ☐ 一時停止、ヘルメット着用
		3年生 3年生保護者	49人 42人	☐ ヘルメットの効果実験 ☐ 自転車の安全な乗り方と点検・実技指導 ☐ 講話 ☐ 講話（新発田警察署交通課）
		5年生	56人	
5月14日	蓮野小学校	1年生 1年生保護者	38人 35人	☐ 道路の安全な歩き方と実技指導 ☐ 横断歩道の渡り方 ☐ 信号機の見方 ☐ ダミー人形を使用した衝突再現 ☐ 講話（新発田警察署交通課）
		1・3年生保護者	59人	☐ 講話（新発田警察署交通課） ☐ 一時停止、ヘルメット着用
		3年生 3年生保護者	44人 41人	☐ ヘルメットの効果実験 ☐ 自転車の安全な乗り方と点検・実技指導 ☐ 講話 ☐ 講話（新発田警察署交通課）
		5年生	37人	
5月16日	亀代小学校	1年生 1年生保護者	46人 44人	☐ 道路の安全な歩き方と実技指導 ☐ 横断歩道の渡り方 ☐ 信号機の見方 ☐ 講話（新発田警察署交通課）
		1・3年生保護者	67人	☐ 講話（新発田警察署交通課） ☐ 一時停止、ヘルメット着用
		3年生 3年生保護者	49人 40人	☐ ヘルメットの効果実験 ☐ 自転車の安全な乗り方と点検・実技指導 ☐ 講話 ☐ 講話（新発田警察署交通課）
		5年生	61人	

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
6 月 4 日	亀代小学校	2 年生	51 人	○ 自転車ヘルメットの効果実験 ○ 横断時の左折車との接触事故再現と事故時の対応
		4・6 年生	103 人	○ ダミー人形を使用した衝突再現 ○ 横断歩道の渡り方と注意点 ○ 講話（新発田警察署交通課）
9 月 3 日	蓮野小学校	2 年生	44 人	○ 自転車ヘルメットの効果実験 ○ 横断時の左折車との接触事故再現と事故時の対応
		4 年生	40 人	○ ダミー人形を使用した衝突再現 ○ 横断歩道の渡り方と注意点
		6 年生	47 人	○ 講話（新発田警察署交通課）
9 月 12 日	山倉小学校	2 年生	55 人	○ 自転車ヘルメットの効果実験 ○ 横断時の左折車との接触事故再現と事故時の対応
		4・6 年生	102 人	○ ダミー人形を使用した衝突再現 ○ 横断歩道の渡り方と注意点 ○ 講話（新発田警察署交通課）

実施回数 19 回、参加人数 1,329 人（児童 880 人、保護者 449 人）

(3) 中学生の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
4 月 9 日	聖籠中学校	1 年生	166 人	○ 自転車の点検方法・交通ルールの再確認 ○ 通学路危険箇所の確認
4 月 11 日		2 年生	138 人	○ 安全な乗り方 ○ ヘルメットの着用啓発
		3 年生	144 人	○ 事故後の対応・賠償責任 ○ 講話（新発田警察署交通課）

実施回数 3 回、参加人数 448 人

(4) 高齢者の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
7月1日	新発田自動車学校	高齢者	20人	○ シルバードライビングスクール（講話・コース内実技指導・車幅間隔の確認等） ○ 自転車ヘルメットの効果実験 ○ 横断歩道歩行シミュレーション「渡りジョーズ君」による講義（新発田警察署講話）
7月23日	結いハート	老人クラブ会長	16人	○ 交通安全の呼びかけ
9月25日	結いハート	老人クラブ会長	16人	○ 交通安全の呼びかけ
10月12日	新発田市文化会館	高齢者	38人	○ 安全・安心フェスティバル ○ 交通事故の悲惨さを訴えたDVD「かなわぬ夢」視聴
10月7日	本大夫公会堂	なかよし会（本大夫・本諏訪山お茶の間会）	16人	○ 自転車ヘルメットの着用、自転車も飲酒運転禁止 ○ 夜光反射材着用 ○ 横断歩道の安全な渡り方 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
12月4日	聖海荘	高齢者（蓮野学区）	37人	○ 講話（新発田地区交通安全協会・新発田警察署） ○ 交通安全ゲーム、免許証返納・タクシー券について（母の会） ○ 寸劇にて、自転車ヘルメットの着用・自転車も飲酒運転禁止・夜光反射材着用・ライトの早めの点灯など交通ルールを再確認
12月5日		高齢者（山倉学区）	47人	
12月6日		高齢者（亀代学区）	50人	
令和7年1月14日	山大夫コミュニティセンター	茶和会（山大夫お茶の間会）	12人	○ 免許返納について ○ 自転車ヘルメットの着用、自転車も飲酒運転禁止 ○ 夜光反射材着用 ○ 横断歩道の安全な渡り方 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
3月5日	結いハート	老人クラブ会長	16人	○ 交通安全の呼びかけ
3月27日	蓮潟公会堂	お茶の間はすがた（お茶の間会）	25人	○ 自転車ヘルメットの着用、自転車も飲酒運転禁止 ○ 夜光反射材着用 ○ 横断歩道の安全な渡り方 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発

実施回数 11回、参加人数 293人（予定含む）

(5) 成人等の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
7月2日	新発田自動車学校	町内事業所勤務の概ね30歳以下の若者	26人	○ セーフティードライビングスクール（講話・スラローム・飲酒状態体験・路上診断等）

実施回数 1回、参加人数 26人

(6) 企業・団体の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
10月11日	交流館杜	山倉学区民生委員児童登校時指導教室	8人	○ 児童登校時の横断歩道の安全な渡り方について指導 ○ 自転車のルールの再確認（児童への指導内容）

実施回数 1回、参加人数 8人

(7) 障がい者の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
9月20日	結いハート談話室	社会復帰講座ホットルームとも	12人	○ 自転車ヘルメットの着用、自転車も飲酒運転禁止 ○ 夜光反射材着用 ○ 横断歩道の安全な渡り方 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発

実施回数 1回、参加人数 12人

2 交通安全に関する普及啓発活動（実施状況）

(1) 交通安全活動広報・啓発等

- 交通安全だより（安協発行）の配布
- 広報せいらうへの掲載（交通安全 NEWS）

(2) 各種運動時の活動状況

運動（期間）	実施内容	実施場所	備 考
春の全国交通安全運動 （4月6日～4月15日）	立看板・のぼり旗設置、町広報紙での啓発		
	指導車での巡回広報	町内一円	
	入園児保護者へのチャイルドシート着用呼びかけ	せいらう幼稚園	
	聖籠中学校交通安全教室	聖籠中学校	
	登校時街頭指導	主要交差点(亀代小学校区)	
	交通安全街頭指導（登校時）	主要交差点	
	交通危険箇所、道路標示等点検	町内一円	
夏の交通事故防止運動 （7月22日～7月31日）	立看板・のぼり旗設置、町広報紙での啓発		
	指導車での巡回広報	町内一円	
	交通安全街頭指導（登校時）	主要交差点	
	交通危険箇所、道路標示等点検	町内一円	
	指導所設置（事故防止呼びかけ・なす漬け配布）	プラント-4 聖籠店	300人に配布
	老人クラブ会長会議時呼びかけ	結いハート	
	乳幼児健診時チャイルドシート着用呼びかけ	町保健福祉センター	
秋の全国交通安全運動 （9月21日～9月30日）	立看板・のぼり旗設置、町広報紙での啓発		
	指導車での巡回広報	町内一円	
	交通安全街頭指導（登校時）	主要交差点	
	交通危険箇所、道路標示等点検	町内一円	
	事故防止とチャイルドシート着用呼びかけ（チラシ等配布）	プラント-4 聖籠店	300人に配布
	乳幼児健診時チャイルドシート着用呼びかけ	町保健福祉センター	
	一斉街頭指導	町内 50 箇所	

運動（期間）	実施内容	実施場所	備 考
冬の交通事故防止運動 (12月11日～12月20日)	町広報紙での啓発		
	指導車での巡回広報	町内一円	
	世帯訪問	山倉集落	
	町内酒類販売店・飲食店訪問 (飲酒運転根絶の呼びかけ)	町内酒類販売店、町内飲食店	27店舗
自転車安全月間 (5月1日～5月31日)	自転車利用推進運動街頭指導		
高齢者交通事故防止運動 (10月1日～10月31日)	町広報紙での啓発		
	指導車での巡回広報	町内一円	
	本大夫お茶の間会出前型交通安全教室	本大夫公会堂	
	安全・安心フェスティバル	新発田文化会館	
横断歩行者を守る交通事故防止運動 (3月1日～3月10日)	町広報紙での啓発		
	指導車での巡回広報	町内一円	
	老人クラブ会長会議時呼びかけ	結いハート	
安全運転・チャレンジ100 (9月23日～12月31日)	100日間の無事故・無違反	町内団体	町 16チーム
いきいきクラブチャレンジ100 (9月23日～12月31日)	100日間の無事故・無違反	町内老人クラブ等	(社協)

3 交通安全団体に対する助成

交通安全団体名	助成金額
新発田地区交通安全協会聖籠支部	200,000 円
聖籠町交通安全母の会	300,000 円

4 交通事故被害者等対策

(1) 交通災害共済（令和6年度）

① 加入状況（令和6年12月末現在）

6,866人（加入率49.1%：町民人口数13,983人） 納入金額 3,433,000円

② 見舞金支給状況（令和6年12月末現在）

支給額 1,550,000円

等級	4等級	9等級	12等級	13等級	14等級	16等級	17等級	合計
金額	50万円	25万円	10万円	7万円	6万円	4万円	3万円	155万円
件数	1件	1件	2件	5件	1件	4件	1件	15件

③ 事故類型（令和6年12月末現在）

事故類型	人対車両	車両相互					車両単独				踏切	不明・調査中
		出会い頭衝突	衝突	接触	追突	その他	転倒	路外逸脱	衝突	その他		
件数 (自転車) (バイク)		3			7	2	3 (3) (0)					

(2) 交通遺児支援事業（令和6年12月末現在）

●令和6年度見舞一時金

給付対象者 0名

●令和6年度交通遺児入学・卒業時給付金

給付対象者 0名

●令和6年度交通遺児図書カード給付

給付対象者 0名

5 道路交通環境の整備

(1) 新潟県（新発田地域振興局 地域整備部）

事業名	路線名	区 域	事業量
歩道整備 (継続事業：R4～)	一般国道 113 号線	聖籠町次第浜 (小谷内)	L=440m ※全体量
歩道整備 (継続事業：R3～)	主要地方道 新潟新発田村上線	聖籠町二本松	L=450m ※全体量

(2) 町（ふるさと整備課）

事業名	路線名	区 域	事業量
歩道整備	町道寺島網代浜線	諏訪山	歩道整備 L=110.3m W=10m
歩道整備	町道中の橋三賀線	大夫	歩道整備 L=370m W=12.1m
歩道整備	町道 蓮潟旧笹山江線	蓮潟	歩道整備 L=148m W=12m
視線誘導標	町道蓮野苔沼線	蓮野	N=1 基
区画線工	町内一円	町内一円	区画線工 L=28,090m

6 公安委員会が実施した交通規制等（令和 6 年）

(1) 新発田警察署管内

規制種別	規制箇所・区域	路線名	規制開始	備 考
横断歩道新設	聖籠町大字蓮潟地内	県道網代浜新発田線	令和 6 年 4 月	
横断歩道増設	聖籠町大字蓮潟地内	県道網代浜新発田線	令和 6 年 9 月	
信号機歩行者用灯器 増設	聖籠町大字蓮潟地内	県道網代浜新発田線	令和 6 年 9 月	
横断歩道等標示補修	町内全域(28 箇所)			
横断歩道等標識補修	町内全域(27 箇所)			

(2) 新潟北警察署管内

規制種別	規制箇所・区域	路線名	規制開始	備 考
自転車横断帯廃止	聖籠町大字蓮野字 西山 3353 番地	国道 113 号及び県道 島見新発田線 (第四北越銀行東港 支店前交差点)	令和 6 年 2 月 21 日	

2 令和6年の交通事故発生状況

令和6年の交通事故発生状況

1 交通事故発生状況

●全国

※全国の統計は速報値

	令和6年※	前年比較		令和5年	令和4年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	290,792	-17,138	-5.6	307,930	300,839
死者数	2,663	-15	-0.6	2,678	2,610
負傷者数	343,756	-21,839	-6.0	365,595	356,601

●新発田警察署管内（新発田市・胎内市・聖籠町）

	令和6年	前年比較		令和5年	令和4年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	152	25	19.7	127	188
死者数	2	-4	-66.7	6	5
負傷者数	165	26	18.7	139	233

●新潟北警察署管内（新潟北区・聖籠町）

	令和6年	前年比較		令和5年	令和4年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	79	-21	-21.0	100	108
死者数	4	1	33.3	3	5
負傷者数	90	-18	-16.7	108	124

●聖籠町

	令和6年	前年比較		令和5年	令和4年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	19	-1	-5.0	20	27
死者数	0	0	—	0	1
負傷者数	21	-1	-4.5	22	33

◇令和6年聖籠町内警察署別内訳

() 内は前年の数値

聖籠町		発生件数	死者数	負傷者数
		19(20)	0(0)	21(22)
内訳	新発田警察署	15(16)	0(0)	17(18)
	新潟北警察署	4(4)	0(0)	4(4)

2 交通事故発生件数等の推移

※全国の統計(R6)は速報値

●発生件数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
全国	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,425	300,839	307,930	290,792
新潟県	5,345	4,694	4,304	3,799	3,484	3,076	2,848	2,728	2,721	2,671
聖籠町	31	24	32	31	30	26	27	24	20	19

●死者数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
全国	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678	2,663
新潟県	97	107	85	102	93	64	47	61	55	55
聖籠町	1	1	1	0	2	2	0	1	0	0

●負傷者数

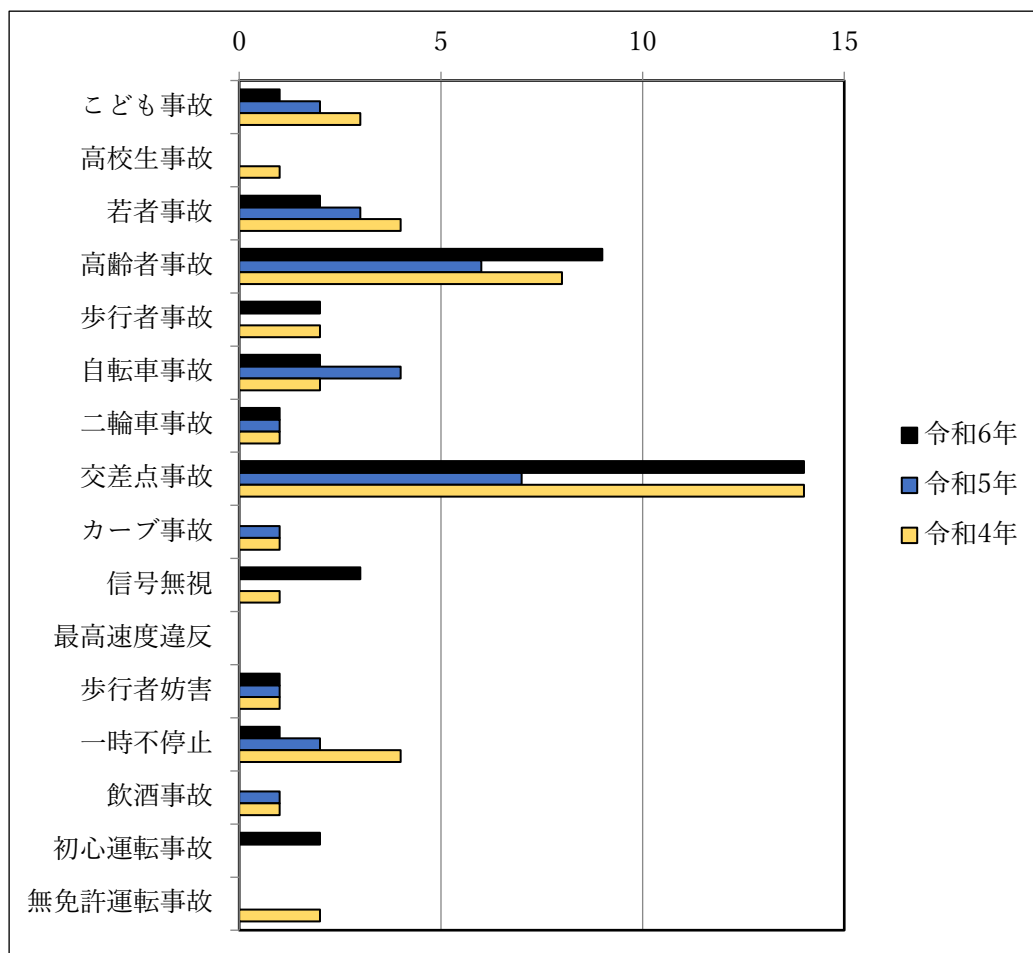
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
全国	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	361,768	356,601	365,595	343,756
新潟県	6,476	5,575	5,130	4,453	4,086	3,547	3,202	3,123	3,096	3,045
聖籠町	38	29	36	39	31	29	33	31	22	21

【参考】平成 26 年以前の聖籠町の交通事故発生件数

S55 年	S56 年	S57 年	S58 年	S59 年	S60 年	S61 年	S62 年	S63 年	
42	38	46	35	43	47	51	86	83	
H 元年	H2 年	H3 年	H4 年	H5 年	H6 年	H7 年	H8 年	H9 年	H10 年
94	86	94	73	99	134	128	127	122	145
H11 年	H12 年	H13 年	H14 年	H15 年	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年
136(1)	128(0)	129(3)	119(5)	127(5)	121(1)	124(2)	97(1)	102(0)	94(1)
H21 年	H22 年	H23	H24	H25	H26				
74(2)	59(0)	70(1)	50(0)	44(2)	36(1)				

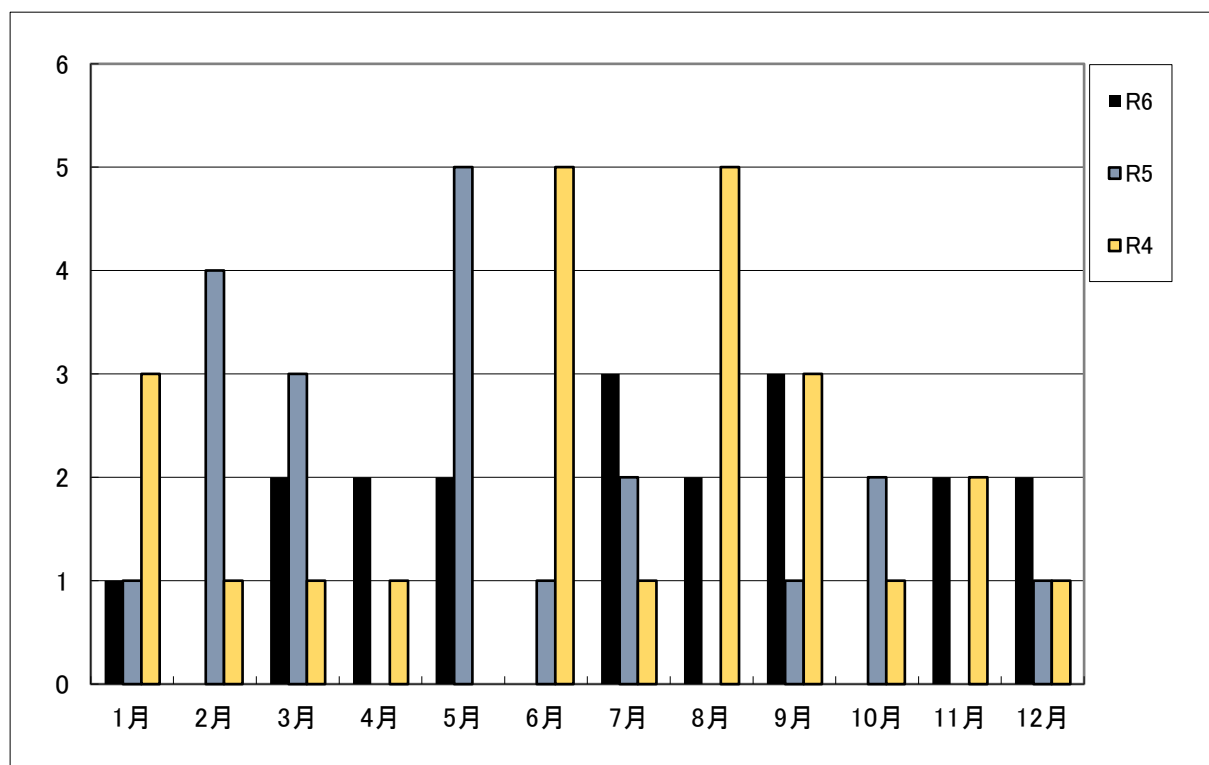
※単位：件、()内は死者数

3 聖籠町の特定事故発生状況（件数）



種 別	R6	R5	R4
こども事故	1	2	3
高校生事故	0	0	1
若者事故	2	3	4
高齢者事故	9	6	8
歩行者事故	2	0	2
自転車事故	2	4	2
二輪車事故	1	1	1
交差点事故	14	7	14
カーブ事故	0	1	1
信号無視	3	0	1
最高速度違反	0	0	0
歩行者妨害	1	1	1
一時不停止	1	2	4
飲酒事故	0	1	1
初心運転事故	2	0	0
無免許運転事故	0	0	2

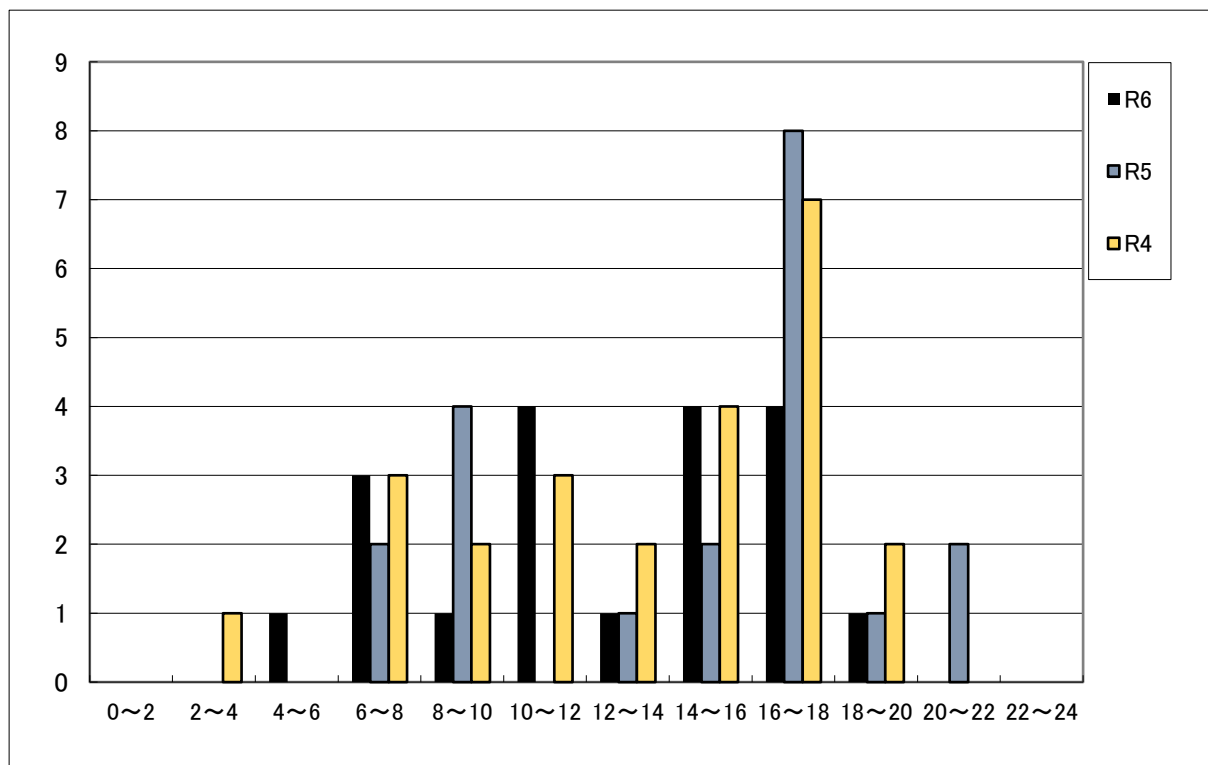
4 聖籠町の月別交通事故発生状況（件数）



（単位：件）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
R6	1	0	2	2	2	0	3	2	3	0	2	2	19
R5	1	4	3	0	5	1	2	0	1	2	0	1	20
R4	3	1	1	1	0	5	1	5	3	1	2	1	24

5 聖籠町の時間帯別交通事故発生状況（件数）



（単位：件）

	0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	計
R6	0	0	1	3	1	4	1	4	4	1	0	0	19
R5	0	0	0	2	4	0	1	2	8	1	2	0	20
R4	0	1	0	3	2	3	2	4	7	2	0	0	24

6 地区別交通事故発生状況（令和6年）

（事故件数）

項 目	全町	地区		備 考
		新発田署管内	新潟北署管内	
全事故	19(20)	15	4	町外者 18 件

（特定事故別）

こども事故（中学生以下）	1(2)	1	0	幼児 0 件 小学生 0 件 中学生 1 件
高校生事故	0(0)	0	0	
若者事故（16-24 歳）	2(3)	2	0	四輪車運転中 2 件
高齢者事故（65 歳以上）	9(6)	7	2	四輪車運転中 8 件 加害 8 件
歩行者事故	2(0)	2	0	こども 0 件 高齢者 0 件 横断中 1 件
自転車事故	2(4)	1	1	こども 0 件 高齢者 2 件 その他 0 件
二輪車事故	1(1)	1	0	二輪車運転中 1 件 原付 0 件
交差点事故	14(7)	12	2	信号機交差点 8 件 一時停止交差点 3 件 無規制交差点 3 件 交差点付近 0 件
カーブ事故	0(1)	0	0	
信号無視	3(0)	3	0	
最高速度違反	0(0)	0	0	
歩行者妨害	1(1)	1	0	
一時不停止	1(2)	1	0	
飲酒事故	0(1)	0	0	
初心運転者事故	2(0)	2	0	
無免許運転事故	0(0)	0	0	
脇見等	8(15)	6	2	前方不注意 5 件 動静不注視 2 件 安全不確認 1 件 ブレーキ動作不適 0 件

（路線別）

国道 7 号	2(4)	2	0	
国道 113 号	6(6)	4	2	
県道	8(6)	7	1	
町道	3(4)	2	1	
農道	0(0)	0	0	
その他	0(0)	0	0	

（ ）内は前年 （単位：件）

令和 7 年度聖籠町交通安全対策基本方針

2 0 2 5 年 3 月 策 定

聖籠町生活環境課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1 6 3 5 番地 4

電 話 0 2 5 4 - 2 7 - 2 1 1 1

ファクシミリ 0 2 5 4 - 2 7 - 2 1 1 9

電子メール seikan@town.seiro.niigata.jp

ホームページアドレス www.town.seiro.niigata.jp